

障害者支援施設こくふ

I 事業の総括

- 1 土佐厚生会の会是である「愛情」・「奉仕」・「連帯」を基本理念とし、福祉サービスを利用される障害者に対して、個別支援計画に基づいた多様な福祉サービスを提供することにより、地域で社会の一員として自立した日常生活と社会参加の実現ができるよう適切な支援を行った。
- 2 スタッフは、基本理念の精神を遵守し、人権の尊重とプライバシーの保護に努めるとともに、人としての尊厳を重んじ、一人ひとりに思いやりと気遣いのできる支援を心がけた。
- 3 利用者様が安全で安心できる日常生活を営むことができるよう、各部署のスタッフが連携をとりながら、福祉サービスの提供につとめた。
- 4 新体系事業の推進につとめ、「スタッフ一丸」をスローガンに、事業達成につとめた。

II 事業の概要

- 1 施設経営の安定ができるよう、運営体制の充実と数値目標の確保につとめた。
 - (1) 行政の諸制度見直しを把握しながら、単年度計画と中期計画(3か年)を策定し、運営体制の充実につとめた。
 - (2) 福祉事業の運営に当っては、利用稼働率 100%に向けて、利用者様の確保につとめた。

利用者様の障害程度区分は、次のとおり。(平成 26 年 3 月 31 日現在)

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	合計
19 人	27 人	16 人	15 人	1 人	0 人	78 人

施設の実稼働率は、昨年度の実稼働率年平均 91.6%から増加した。

月別の稼働率は、次のとおり。(単位: %)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
97.3	93.1	96.2	96.5	97.0	96.4	97.3	98.3	96.8	96.4	96.8	96.9	96.6

- (3) 福祉事業の運営にあたっては、スタッフ配置の適正值、納入業者や経費の見直しをはかり、コストの削減につとめた。

スタッフの配置人員は、次のとおり。(平成 26 年 4 月 1 日現在)

施設長	事務員	サービス管理責任者	医師	看護師	理学療法士	管理栄養士	生活支援員(相談)	生活支援員(介護)	夜間警備員	用務員	合計
1	3	2	3(3)	3	1	1	2	40(6)	1	1(1)	58(10)

(注) 単位は人、()は人員のうち非常勤または兼務の人員

電気の削減を図るため、食堂ホールの電球を一部 LED 電球に取替えを図った。

- (4) スタッフ全員が自由な発想を持ち、柔軟な思考を身につけるため、改善提案制度への参加を通じて福祉サービスの質をあげ、事故防止の意識を高めて、利用者様の安全と安心に寄与するようつとめた。

毎朝の朝礼時に会是の唱和およびあいさつ唱和を行い、職員の意識高揚を図った。

諸会議等の開催状況は、次のとおり。

	会議の名称	実施時期	回数	記録	参加者	位置付け、機能、主な議題等
施設運営関係	職員会	月1回程度	12	有	各部署職員	・施設運営全般に関する報告、連絡、指示などや出張報告をする。
	事業会	月1回	12	有	指名されたスタッフ	・前々月の実績報告 ・事業運営の現状説明など
	サービス改善委員会	月1回	12	有	施設長 サービス管理責任者 看護師 栄養士 生活支援員	・福祉サービス評価基準に基づいてサービス内容のチェックし、福祉サービスの質の向上を目指す。 ・提案内容の検討
	虐待防止委員会	隔月1回	6	有	施設長 サービス管理責任者 看護師 生活支援員	・こくふ福祉の村における利用者様に対する虐待の防止のため、虐待防止に関するマニュアル作成、研修検討、啓発活動等を検討する。
	インシデント対策委員会	隔月1回	6	有	施設長 サービス管理責任者 看護師 栄養士 生活支援員	・ヒヤリハット報告、インシデント報告に対する対策について状況・課題の検討
	号棟会	月1回	9	有	各号棟生活支援員	・インシデントに対する対策の検討
	機関紙編集委員会	月1回	7	有	指名されたスタッフ	・機関紙「まほろば」の企画立案
	安全衛生委員会	月1回	12	有	施設長 サービス管理責任者 事務員 衛生管理者 看護師 栄養士 生活支援員	・こくふ福祉の村における施設のスタッフに対する労働安全衛生法第19条に基づく事業場の安全や保健衛生の推進をする。 ・改善提案表彰の審査
利用者様関係	懇談会	月1回	12	有	施設長 サービス管理責任者 事務員 栄養士 生活支援員 理学療法士	・利用者様と施設長との懇談会 ・利用者様からの意見、要望、質問等に対する施設長の考え方を示すなどを意見交換する。
	朝の集い	月1~2回	24	有	利用者様 サービス管理責任者 事務員 栄養士 生活支援員 理学療法士	・利用者様への連絡、報告など ・利用者様の自治会からの連絡 ・利用者様からの要望、質問に対し、施設側の事情等を説明し、相互の意見交換を行う。
	食事委員会	月1回	12	有	施設長 サービス管理責任者 事務員 栄養士 生活支援員	・食事に関する話し合う。 ・利用者様から意見、要望等を聞き、毎日の献立や行事食に反映する。
	リハ会議	必要に応じて開催	44	有	施設長 サービス管理責任者 理学療法士 看護師 栄養士 生活支援員	・リハビリ計画を作成した利用者様を対象にしたリハビリに関する検討(1開催6人~8人)
	ケア会議	必要に応じて開催	44	有	施設長 サービス管理責任者 理学療法士 看護師 栄養士 生活支援員	・利用者様の個別支援計画についての利用者様と家族を含めた検討会(1開催1人~4人検討)
	栄養ケア計画担当者会		44	有		・利用者様の栄養ケア計画の検討会
	身体拘束廃止委員会		12	有		・身体拘束などについて検討する。
	こくふ地区施設運営委員会	相談受付		12	有	施設長 サービス管理責任者
定例会			3	有		

(5)高知県福祉サービス第三者評価基準により、平成25年12月1日付で福祉サービスの実践状況を評価して、その質の向上につとめた。その結果は、別表1のとおりである。

2 利用者様が安全で安心して日常生活を送ることができるよう、環境整備の充実と適切な福祉サービスの提供につとめた。

(1)施設内・外の業務についての手法や手順、作業環境および安全管理に対して常に問題意識を持ちながら改善をはかり、サービスの向上につとめた。

清掃区域の担当責任者を中心に、整理整頓および清掃による環境美化につとめた。また、中庭に四季の花を植え、快適で潤いのある生活環境を作るようつとめた。特に、感染症対策として、平成25年11月より平成26年3月まで週一回、次亜塩素酸による全館消毒を行った。

室内の温度、湿度空調設備などの管理を適切に行い、安心して快適な日常生活が送られるようつとめた。特に、冷暖房による室温管理には注意を払った。

設備の保守点検は、自主点検や外部委託の方法等により実施した。

施設の修繕工事

設備の老朽化、劣化を起因とする修繕が増えてきたため、メンテナンス委託先に予防も含めた点検を依頼して、早期発見、早期修理につとめた。10万円以上の修繕工事は以下のとおり。

ア 2号棟 ナースコール通話機取替え修理	436 千円
イ 浄化槽スパロータ取替え修理	711 千円
ウ コンピオープン修理	111 千円
エ 居室天井走行リフト修理	487 千円

計 1,745 千円

備品の取替など

現有の設備・備品の見直しを行い、サービスの向上、経費削減、業務の省力化につとめた。10万以上の備品取替は以下のとおり。

ア 飛散防止フィルム貼り付け	718 千円
イ 避難用階段スロープ取付	427 千円

計 1,145 千円

施設内事故の防止や災害時の利用者様の安全確保に努めた。

ア 非常災害時に備え、地域の方々の支援を仰ぐため、その連携を深めるようにつとめた。

イ 総合的な防災訓練、避難訓練の実施状況およびその内容は次のとおり。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数計
避難誘導訓練		5/22										3/12	2
消火訓練		5/22										3/12	2
通報訓練		5/22						11/26				3/12	3
地震訓練								11/27					1
図上訓練		5/22										3/12	2
夜間訓練		5/22										3/12	2
その他訓練												3/12	1

- ウ 南海大地震に備えた体制づくりのため、地震対応マニュアルの整備を行った。
また、施設内のガラス飛散防止の整備を計画的に推進し、避難のための階段スロープを設置し、訓練を行った。
- エ 災害時に備え、自家発電機の取替えと電気設備キューピクルの移設を計画し、平成 25 年度高知県施設整備事業補助金をいただき、年度末より工事に取り掛かった。
- オ ヒヤリ・ハット報告等により、問題点の把握と対策を検討し、事故防止につとめた。
- カ 施設設備の管理や防災上の重要な場所または火気を扱う場所では、管理責任者を置き、その責任体制を明らかにした。
- キ 施設設備の点検は、別に定める方法で行い、改善の結果は、お知らせするようつとめた。
- ク 業務マニュアルを整備して、利用者様の生命の安全、保健衛生の徹底につとめた。
- ケ 利用者様が入所される時には、「火災及び災害時の心得」を提示して理解と協力を求めた。

- (2)利用者様の人権尊重とプライバシー保護につとめ、利用者様の意向を尊重する意識を徹底させ、福祉サービスの提供につとめた。
- (3)利用者様への虐待は、犯罪行為であることを十分に認識し、思いやりと気づかいのできる適切な支援を心がけた。また、虐待防止委員会ではスタッフへのアンケートを実施し、虐待の知識や虐待防止に対する意識を啓発した。
- (4)利用者様のご家族宛に、年 1 回担当生活支援員が手紙を書いて近況をお知らせした。
- (5)利用者・家族への声かけやコミュニケーション、家族来所時に日頃の生活状況・体調等の情報の提供を強化し、さらなる信頼関係を深めるようつとめた。

3 利用者様の日常生活の支援と心身の健康、機能の維持向上を促進するようにつとめた。

- (1)個別支援計画書に基づき、日常生活の支援と各種の便宜供与につとめた。
入所時には、利用者様一人ひとりに応じた個別支援計画の作成を行い、また必要に応じ、その見直しを行った。

作成した個別支援計画は、利用者様およびその扶養義務者等に説明し、その承諾を得た。

施設での日常生活は、別表 2 の「日常生活プログラム（標準）」による集団生活とした。

苦情解決の状況は、次のとおり。

ア 当施設等に関する苦情や相談に対して、迅速かつ適切に対応するために「こくふ地区施設運営委員会」を設置して、目安箱（3 か所）を設け、苦情等の受けのほかに、毎月、利用者様からの相談、意見聴取の機会を設けた。

イ 平成 25 年度に寄せられた苦情は、次のとおり。

	施設内の問題	その他の問題	計
こくふの苦情等の申出窓口	9	0	9
こくふ地区施設運営委員会	1	0	1
高知県こまりごと相談所	0	0	0

医療、保健、社会福祉等の社会資源その他関係機関への連絡、調整または支援を行った。

利用者様に対する、日常生活や社会生活上の諸相談、助言あるいは必要な支援を

行った。

平成 26 年 3 月 31 日現在の利用者様の状況は、別表 3 のとおり。

(2) 食事・入浴・排泄の介護と、日常生活上の相談・援助につとめた。

日常生活の介護は、個別支援計画に基づいて行った。

個人個人の実態を把握した介護をするようつとめた。

交替制勤務のため、業務の引継ぎは報告・連絡・相談を徹底するようつとめた。

身体拘束は原則として行わないが、利用者様の生命に関わる事故の防止等やむを得ない場合は、利用者様およびその家族の理解と同意を得たうえで行った。

離床については、次のとおり実施した。

ア 寝たきり防止、自立生活への支援のため、離床に心がけた。

イ 個人個人に応じたトランスファーを工夫し、無理のない安全な方法で行った。

入浴、清拭などは、次のとおり行った。

ア 入浴にあたっては、入浴前に医療との連携をとり、健康状態の確認を行ったうえで実施した。

イ 自力で入浴が可能な利用者様には、入浴日以外にもシャワー浴ができるよう配慮した。

ウ 入浴日が通院予定日と重なる場合、希望があれば直近の入浴日に対応できるよう配慮した。

エ 1 週間の入浴回数、実施曜日、時間帯および入浴人員等は、次のとおり。

		一般浴	機械浴	備 考
1 人 1 週あたりの回数		2 回	2 回	健康状態等諸事情で入浴できない利用者様には、清拭または更衣を行い、入浴に代えた。
入浴実施曜日		火・金	月・木	
代替日		なし	なし	
時 間	女性	10:10～11:30 頃	10:10～11:30 頃	
	男性	13:00～15:30 頃	13:00～15:30 頃	
対 象 者		50 人	28 人	
1 回あたり入浴人員		50 人	28 人	
1 回あたり介助人員		6 人	8 人	

排泄

ア 尿失禁の多い方等は、排泄記録を別枠で管理して、排泄パターンの把握に努め、利用者様に応じた声かけやトイレ誘導を行った。

イ おむつ交換は、日中定期 7 回、夜間定期 3 回その他随時行った。おむつは布おむつおよび紙パットなどを使用した。

ウ 夜間の排泄介助およびおむつ交換については、個人の尿量に応じ、吸収性の高い紙パットを使用することで、利用者様が安眠できるよう工夫した。また、利用者様の皮膚の状態に応じた紙パットを数種類使い分けた。

エ ベッド上での排泄については、安楽に排泄できるようゴム製の便器を使用するなどの工夫をした。

褥瘡対策

臥床時間の長い利用者様、褥瘡のできやすい利用者様は、特に日常業務での状態観察や早めに報告することの徹底を図り、他部署との連携につとめた。

また、褥瘡の原因を追究するとともに、使用されるベッドのマット類の検討や、自動体位変換エアーマットの活用などの工夫をし、悪化の防止につとめた。

移動その他

ア 移動介助（車いす・歩行等の確保）

- ・車椅子乗車時の姿勢確認、急発進急停止の禁止等、安全に配慮した介助につとめた。
- ・廊下等の障害物の除去や段差をなくす配慮をした。

イ 寝たきりを防止するための離床対策

- ・最重度の利用者様については、1日1回の離床介助を行い、寝たきり防止につとめた。
- ・熱発等、体調不良時以外は離床を促した。

ウ 食事介助

- ・利用者様の状態に応じた食事形態の変更、自助具、食器、テーブルの高さの工夫等できるだけ自分で摂取できるよう、迅速な対応をした。

外来者による身だしなみ

ア 散髪は、南国市理容組合の協力を得て、希望者を対象に、毎月1回、第2月曜日の午前中に施設内で実施した。

イ 散髪の利用料は、実費で利用者様の自己負担とした。

ウ 機械浴日と散髪日が同じ日であるため、機械浴対象者は散髪後の入浴とした。

エ 美容は、月2回水曜の午後、地域の美容室の協力を得て、希望者を対象に施設内で実施した。

オ 美容の利用料は、実費で利用者様の自己負担とした。

カ 利用者様個人の希望によっては、好みの理美容院へ出かけて、散髪を行った。

キ 化粧教室は、月2回地域のボランティアの協力を得て、施設内で実施した。

ク オムツ、下着、衣類等通常の洗濯は施設で対応した。また、希望によりクリーニング業者に依頼した。なお、自分で洗濯を希望される方には、家庭用洗濯機を利用していただいた。

ケ 寝具、シーツなどは、施設で貸与し、寝具は年1回総入れ替えを行った。

(3) 協力病院との連携を図りながら、医療とリハビリテーションを提供し、心身ともに健やかな生活が送られるよう援助につとめた。

医療サービスの状況

ア 「自分の健康は自分で守る。」という意識づけを行った。

イ 定期健康診断を行い、未受診者のないよう配慮した。(年2回実施)

ウ 特に加齢に伴う疾患(生活習慣病など)の予防とその対策に留意した。

エ 保健衛生や健康に関する相談を受け付けた。

オ 通院や入院は、利用者様やその扶養義務者等の責任においてお願いした。ただし、緊急を要するときは、スタッフが扶養義務者等に連絡するとともに、支援を行った。

利用者様が専門医師等の診断、治療を必要とする場合は、本人の希望する病院または次の協力病院において受診、治療を受けた。

- ・ J A 高知病院(内科・外科・整形他、南国市明見字中野 526 - 1)
- ・ 愛宕病院(内科・外科・整形・脳神経外科、高知市愛宕町 1 丁目 4 - 13)

レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種の状況は、次のとおり。

事 項	人 数	実 施 時 期
レントゲン撮影（間接）	22人	11月
レントゲン撮影（直接）	11人	
インフルエンザ予防接種	61人	

日常の主な看護業務は、次のとおり。

内 容	人 数
経管栄養（鼻腔）	2人
胃 瘻 栄 養	2人
バルンカテーテル留置	11人
吸入・吸引	6人(適宜)
摘便・ガス抜き	5人(適宜)
慢性創傷・皮膚科処置	8人(適宜)

受診および入院の状況は、次のとおり。

ア 月別受診件数（月平均 69.9件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内科	5	10	7	6	7	9	9	8	4	7	4	5	81
外科	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
脳外科	1	2	0	0	2	0	1	0	1	2	0	1	10
整形外科	8	6	12	12	7	7	10	15	9	6	8	6	106
泌尿器科	6	6	6	5	9	10	7	4	7	7	8	8	83
眼科	3	7	2	2	5	5	7	5	5	6	6	3	56
耳鼻科	1	5	3	2	3	10	3	3	1	4	1	3	39
皮膚科	5	3	1	4	6	2	4	3	5	4	4	3	44
精神科	6	7	7	4	5	7	8	9	4	5	5	5	72
歯科	8	2	7	8	7	5	2	3	12	10	15	15	94
リハビリ	13	13	13	23	13	18	17	15	13	10	21	16	185
その他	7	9	8	3	6	7	6	4	3	3	2	4	62
計	67	73	66	69	70	80	74	69	64	64	74	69	839

イ 月別入院件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	2	3	2	1	1	2	0	0	1	0	0	1	13
脳神経外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整形外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	3	2	1	2	2	0	0	1	0	0	1	14

リハビリテーションの実施状況

ア 運動療法、リハビリテーションの実施体制は、次のとおり。

職種	人員	勤務日
理学療法士	1人	毎週月曜日から金曜日
生活支援員	1人	毎週火・水・木・金曜

イ リハビリテーションの対象者は、基本的に利用者様全員であり、必要に応じてリハビリ指導や評価を行った。週間予定表を作成し、リハ室および居室での機能訓練を実施した。

ウ 個別訓練および自主訓練の実施者の延べ人数は、次のとおりで、一日平均 29.2 名であった。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)
617	595	601	653	644	538	517	542	605	586	553	583	7,034

エ 利用者様のうち 76 名のリハビリテーション実施計画書を作成し、それに基づいて個別訓練を進めた。利用者様 1 人に対して、3 ヶ月に 1 回のペースでのモニタリング(リハ会)、年 2 回ペースでカンファレンス(ケア会)を行い、その見直しを図った。

オ 全体的には利用者様の運動機能は維持されているが、改善が見られるが、特定の利用者様については、機能低下が生じて維持できなかった。

カ 利用者様の残存機能の維持もしくは改善を図る方法として、週 2 回の個別訓練以外に自主訓練を実施した。

キ コミュニケーションが困難であって訓練が必要な利用者様には、言語訓練を実施した。

ク 生活リハビリテーションの一環として、車椅子駆動訓練を兼ねた散歩を続けた。

ケ 物理療法としては、温熱療法、低周波、牽引等を実施した。

コ ベッドポジショニングやシーティング等姿勢を改善するための技術指導や支援を行った。

サ 利用者様所有の車椅子の清掃や調整、補装具・車椅子・クッション等の備品管理を行った。

シ 利用者様個々の能力に応じた適切なトランスファーの指導や転倒当事故等の防止につとめた。

ス 特に新規入所の利用者様の入浴方法や、移動に関する技術指導や助言を行った。

セ 利用者様のニーズや身体機能にあわせて、クッションや靴等福祉用具を選定し、購入の支援をした。

ソ 特に必要と思われる利用者様においては、各種評価を実施し車椅子評価表を作成すると共に新規交付に必要な判定作業に関わった。

- (4) 給食業務委託業者と綿密な連携を図り、利用者様の健康状態に応じた適切な食事の提供と健康保持に細心の注意を払いながら、利用者様の健康状態に応じた適切な食事を提供した。

利用者様の状況にあった適切な食事の提供

ア 栄養量は、次のとおり。

	エネルギー	蛋白質	カルシウム	鉄	レチノール当量	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC
平成 25 年 4 月	1,613Kcal	64.8 g	540 mg	8.6 mg	519 μ g	0.81 mg	1.01 mg	80 mg
5 月	1,613Kcal	62.0 g	520 mg	7.8 mg	517 μ g	0.75 mg	0.95 mg	80 mg
6 月	1,621Kcal	64.1 g	525 mg	8.8 mg	518 μ g	0.83 mg	0.97 mg	85 mg
7 月	1,607Kcal	64.6 g	511 mg	7.5 mg	617 μ g	0.79 mg	0.98 mg	83 mg
8 月	1,621Kcal	64.7 g	540 mg	7.8 mg	550 μ g	0.81 mg	0.95 mg	80 mg
9 月	1,615Kcal	64.9 g	510 mg	8.4 mg	521 μ g	0.82 mg	0.93 mg	69 mg
10 月	1,614Kcal	64.9 g	548 mg	8.5 mg	559 μ g	0.83 mg	0.93 mg	76 mg

11月	1,615Kcal	64.4 g	518 mg	7.8 mg	586 μg	0.81 mg	0.98 mg	82 mg
12月	1,612Kcal	64.6 g	538 mg	8.5 mg	532 μg	0.78 mg	0.94 mg	73 mg
平成 26 年 1 月	1,620Kcal	64.7 g	524 mg	7.7 mg	561 μg	0.84 mg	0.93 mg	80 mg
2 月	1,620Kcal	64.8 g	549 mg	8.3 mg	477 μg	0.84 mg	0.94 mg	71 mg
3 月	1,615Kcal	64.7 g	517 mg	8.3 mg	557 μg	0.82 mg	0.94 mg	77 mg
平均	1,615Kcal	64.4 g	528 mg	8.2 mg	543 μg	0.81 mg	0.95 mg	78 mg
施設平均栄養摂取量	1,600Kcal	65 g	530 mg	8.5 mg	600 μg	1.0 mg	1.0 mg	80 mg

イ 嗜好の把握と献立反映状況は、次のとおり。

嗜好の把握方法	年間回数	献立への反映の状況
嗜好調査	3 回	行事食、代替食または複数献立で対応した。
残滓調査	延 1,095 回	
食事委員会	12 回(月 1 回)	
嗜好カルテ	有	

ウ 月 1 回喫茶を実施。料理教室をして料理づくりを楽しんだ。また、2 ヶ月に 1 回、外注の日(出前)を希望者で楽しんだ。

エ 春や秋の温暖な時期に中庭で食事を楽しんだ。

オ 温冷蔵配膳車導入、乾燥予防のフタの採用、ラップがけ、煮汁の量の調節、あるいは別皿対応や直前の盛り付けなどにより適温給食に配慮した。

カ 利用者様のペースに合わせた食事時間の設定、テーブルの高さの調節、四季の花や行事の食堂ホール飾付けなど楽しく食事ができるよう、喫食環境に配慮した。

キ 献立の内容にあった食器に配慮し、食材に合った丸皿、角皿、小鉢、丼鉢、麵鉢、サラダボール、煮物鉢、弁当箱などを使って食事に変化をつけた。

ク 食事のための自助具等の活用は、利用者様の障害にあった特殊なフォーク・スプーン(握り手をスポンジでカバー、角度調整)・曲がるストロー・先割スプーン・寝呑み・滑り止めシート・吸盤皿を利用して自力摂取ができるように工夫した。

ケ 身体的機能に応じた食事の提供は、きざみ食(荒・中・細・ミキサー・オニギリ)、流動食、療養食、低栄養、減塩など喫食時の症状に合った食事を実施した。

コ 医師・看護師および生活支援員との連携方法は、朝の連絡会、食事時の巡回を通じ、個々の訴えを聞き、各職種に相談のうえ、変更伝票によって互いに確認した。

サ 栄養指導の状況は、パンフレット、ポスター、写真などを拡大したり、大きくわかりやすく書いたりしてわかりやすく掲示した。また、朝のつどいで、その時話題になっている食品、食材、栄養の話などをした。

シ 個別指導の内容は、選択食の聞き取り、嗜好調査、食堂巡回時に声がけされた食事、栄養、健康の問い合わせにその場で返答し、また、理解されにくい場合は再度、本、ポスター、実物などを見せて説明した。

- ・質問は、献立に含まれる栄養素の話、体重、コレステロール、血圧、糖尿病、便秘、きざみ食、骨粗しょう症予防、好きなものを食べてよいかなど多くあった。

ス 新体系移行に伴って、利用者様の栄養ケア計画を作成し、療養食を提供する体制を整えた。

- ・施設約束食事箋など様式を整えた。
- ・栄養スクリーニング、栄養アセスメント、モニタリングおよび栄養ケア検討会を定期的に行う体制を整えた。
- ・調理委託先との連携を密にして、食事の提供体制を強化した。

セ 食事が楽しめるようイベントに取り組み工夫した。

ソ 個人対応に合った献立作成を整えた。

4 社会・経済・文化など様々な分野の活動に参加する機会の提供と生き甲斐づくりにつとめた。

(1) 創作活動など日中活動の場を提供し、生きがい作りと自立生活への移行のための基礎作りにつとめた。

個人の趣味、教養、娯楽等の活動を通じて生き甲斐づくりや文化、社会性を培うため、次のようなサークル活動、レクリエーションなどを行った。

ア サークル活動への加入の状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

加入者			未加入者			合計		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
24	33	57	15	6	21	43	35	78

イ サークルの運営・開催状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	男	女	計	指導者の区分	指導補助者	開催状況
俳句	1	8	9	スタッフ	無	月 1 回
生花	1	12	13	ボランティア	有	月 1 回
リズム音楽	5	5	10	スタッフ	無	月 2 回
芸術	5	11	16	スタッフ	無	月 1 回
手芸	2	12	14	スタッフ	無	月 2 回
カラオケ	5	12	17	スタッフ	無	月 1 回
レクリエーション	5	3	8	スタッフ	無	月 1 回
園芸	4	9	13	スタッフ	無	月 2 回
ボードゲーム	6	2	8	スタッフ	無	月 1 回
もじもじ	4	8	12	スタッフ	無	月 2 回
散歩	13	10	23	スタッフ	無	月 2 回
写真	3	1	4	スタッフ	無	月 2 回
リラクゼーション	1	5	6	スタッフ	無	月 1 回
本の朗読	2	3	5	スタッフ	無	月 1 回
音楽鑑賞	4	6	10	スタッフ	無	月 1 回
映画鑑賞	11	9	20	スタッフ	無	月 1 回
計 種目（延べ）	72	116	188			月 22 回

利用者様の会「ひまわり会」の自主的な活動を側面から助言し、自主生活や社会参加への活動ができるよう支援した。

施設だより「まほろば」を年 回発行し、施設の行事や利用者様の日常生活の状況、利用者様の作品などを掲載して利用者様相互の親和と、ご家族への情報提供につとめた。

(2) 利用者様の日常生活を通じて、文化的、社会活動への参加と自立生活への意欲を高めるため次のような行事を行った。

施設において、次の行事を行った。

行事名	実施日	実施場所	参加者
花見外出	平成 25 年 4 月 3 日	南国道の駅	利用者様
外注の日	平成 25 年 4 月 10 日	モデル住宅	利用者様
料理教室	平成 25 年 4 月 18 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 4 月 27 日	シンフォニー	利用者様
料理教室	平成 25 年 5 月 16 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 5 月 25 日	シンフォニー	利用者様
外出	平成 25 年 5 月 29 日	南国 西島園芸	利用者様、
外注の日	平成 25 年 6 月 13 日	モデル住宅	利用者様
料理教室	平成 25 年 6 月 20 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 6 月 22 日	シンフォニー	利用者様
外出	平成 25 年 7 月 17 日	南国 西島園芸	利用者様
料理教室	平成 25 年 7 月 18 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 7 月 27 日	シンフォニー	利用者様
外注の日	平成 25 年 8 月 14 日	モデル住宅	利用者様
料理教室	平成 25 年 8 月 15 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 8 月 24 日	シンフォニー	利用者様
秋の法要	平成 25 年 9 月 26 日	銀杏の間	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 9 月 28 日	シンフォニー	利用者様
外注の日	平成 25 年 10 月 9 日	モデル住宅	利用者様
料理教室	平成 25 年 10 月 17 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 10 月 26 日	シンフォニー	利用者様
ミニ運動会	平成 25 年 10 月 30 日	食堂ホール	利用者様、ご家族様
紅葉外出	平成 25 年 11 月 13 日	南国サビスタ	利用者様
料理教室	平成 25 年 11 月 21 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 11 月 23 日	シンフォニー	利用者様
外注の日	平成 25 年 12 月 11 日	モデル住宅	利用者様
料理教室	平成 25 年 12 月 19 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 25 年 12 月 21 日	シンフォニー	利用者様
新年会	平成 26 年 1 月 15 日	食堂ホール	地域住民・利用者様
料理教室	平成 26 年 1 月 16 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 26 年 1 月 25 日	シンフォニー	利用者様
外注の日	平成 26 年 2 月 12 日	モデル住宅	利用者様
料理教室	平成 26 年 2 月 20 日	シンフォニー	利用者様
ミニ喫茶	平成 26 年 2 月 22 日	シンフォニー	利用者様
春の法要	平成 26 年 3 月 18 日	銀杏の間	利用者様
ミニ喫茶	平成 26 年 3 月 22 日	シンフォニー	利用者様
料理教室	平成 26 年 3 月 31 日	シンフォニー	利用者様

株式会社西四国マツダのご協力をいただいて、平成 25 年 10 月 23 日に利用者様 19 名が、オープンカーによるミニドライブを楽しんだ。

日中活動の一環として、また利用者様とコミュニケーションをはかるため、事務係を中心として次のような活動を行った。

行事名	実施日	実施場所	内容
買物外出	H25.4.17	屋外	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
麻雀	H25.4.24	2階学習室	麻雀をして利用者様とのコミュニケーションを図る。
散歩	H25.5.8	屋外	散歩をして利用者様とのコミュニケーションを図る。
買物外出	H25.5.15	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
買物外出	H25.6.12	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
買物外出	H25.6.26	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
犬のふれあい	H25.6.27	藤の間	ボランティアの協力を得て、犬や猫と直接ふれあっていただく。
買物外出	H25.7.10	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
流しソーメン	H25.7.24	北側駐車場	流しソーメンをして利用者様とのコミュニケーションを図る。
かき氷	H25.8.21	喫茶ソファ-	かき氷をして利用者様とのコミュニケーションを図る。
買物外出	H25.8.28	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
風船バレー	H25.10.9	喫茶ソファ-	風船バレーをして利用者様とのコミュニケーションを図る。
買物外出	H25.11.20	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
麻雀	H25.11.20	2階学習室	麻雀をして利用者様とのコミュニケーションを図る。
買物外出	H25.12.11	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
犬のふれあい	H25.12.19	藤の間	ボランティアの協力を得て、犬や猫と直接ふれあっていただく。
クリスマス演奏会	H25.12.25	喫茶ソファ-	クリスマスや正月の局を中心にしてみんなで歌を歌う。
犬のふれあい	H26.1.23	藤の間	ボランティアの協力を得て、犬や猫と直接ふれあっていただく。
買物外出	H26.1.29	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
買物外出	H26.2.19	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
風船バレー	H26.2.26	施設内	風船バレーをして利用者様とのコミュニケーションを図る。
買物外出	H26.3.19	近隣ストア	施設近隣のストアで買物を楽しんでいただく。
風船バレー	H26.3.26	喫茶ソファ-	風船バレーをして利用者様とのコミュニケーションを図る。

利用者様の日常生活における便宜をはかるため、次のようなサービスを提供した。

- ・南国市移動図書館（毎月1回）
- ・四国銀行による移動銀行（毎週木曜日）
- ・衣料品販売（年4回）
- ・買い物デー（毎週日曜日）
- ・不在者投票（衆議院議員選挙国民審査、香美市長選挙）
- ・移動パン屋（毎週1回）

5 スタッフの資質の向上につとめた。

職員の知識や技能の向上のため、年度研修計画を策定し、計画的につぎのような研修や説明会に出席した。

事 項	実施年月日	場 所	人員	対象者
成長分野等人材育成研修	H25.4.24 (1日)	南国市ササニシティ	5	生活支援員他
全国身体障害者施設協議会協議員会	H25.5.10 (1日)	東京 灘尾ホール	1	施設長
中四国身体障害者施設協議会総会施設長会	H25.5.15 (2日)	島根市	1	施設長
成長分野等人材育成研修	H25.5.22 (1日)	南国市ササニシティ	3	生活支援員他
県外視察	H25.6.10 (3日)	東京・先進施設・企業	3	生活支援員他
たんの吸引等の研修(特定)	H25.6.22 (2日)	高知県立大	2	生活支援員
福祉施設長専門講座	H25.6.22 (4日)	町双湘南	1	施設長補
成長分野等人材育成研修	H25.6.26 (1日)	南国市ササニシティ	2	生活支援員他
全国福祉施設士セミナー	H25.7.9 (2日)	東京・全社協	1	施設長補
高知県リハビリテーション研究会	H25.7.21 (1日)	ふくし交流プラザ	1	理学療法士
成長分野等人材育成研修	H25.7.31 (1日)	南国市ササニシティ	6	生活支援員他
安全運転管理者講習	H25.8.21 (1日)	南国市ササニシティ	1	施設長
成長分野等人材育成研修	H25.8.28 (1日)	サンピア高知	5	生活支援員他
相談支援従事者研修	H25.9.1 (2日)	ふくし交流プラザ	2	生活支援員
苦情解決セミナー	H25.9.6 (1日)	ふくし交流プラザ	2	施設長・施設長補
中四国身体障害者施設協議会職員研修大会	H25.10.3 (2日)	ザクワパレス新阪急ホテル	11	生活支援員他
リハビリテーション研修	H25.10.16 (3日)	東京・戸山サンライズ	1	理学療法士
食べるを支援する研修基礎	H25.10.21 (1日)	ふくし交流プラザ	2	生活支援員
労務管理研修	H25.10.24 (2日)	東京・品川	1	事務
介護福祉士実習指導者講習	H25.11.5 (4日)	ふくし交流プラザ	1	生活支援員
中四国身体障害者施設協議会支援職員研修	H25.11.6 (3日)	山口市	3	生活支援員他
中・四国ブロック福祉施設士セミナー	H25.11.12 (1日)	高知市・土佐御苑	5	施設長他
介護基本研修(基礎)	H25.11.13 (1日)	ふくし交流プラザ	1	生活支援員
給食関係者研修	H25.11.14 (1日)	のいち青少年センター	1	管理栄養士
若手社員パワーアップセミナー	H25.11.26 (2日)	高知商工会	1	事務
食べるを支援する研修アドバンス	H25.11.27 (2日)	ふくし交流プラザ	2	生活支援員
初級リスクマネージャー養成講座	H25.12.3 (2日)	東京・TOC有明	1	サービス管理者
障害者虐待防止・権利擁護研修	H25.12.4 (2日)	ふくし交流プラザ	1	サービス管理者
中四国身体障害者施設協議会事務職員研修	H25.12.5 (2日)	鳥取市	1	事務
人の尊厳を考えるベーシック研修	H25.12.11 (1日)	ふくし交流プラザ	2	生活支援員
福祉避難所研修会	H25.12.13 (1日)	南国市保健センター	2	施設長・施設長補
たんの吸引等の研修(特定)	H25.12.14 (2日)	高知県立大	1	生活支援員
介護基本研修(基礎)	H25.12.17 (1日)	ふくし交流プラザ	1	生活支援員
人の尊厳を考えるベーシック研修	H26.1.23 (1日)	ふくし交流プラザ	1	生活支援員
介護基本研修(基礎)	H26.1.24 (1日)	ふくし交流プラザ	2	生活支援員
高知市防災講習	H26.1.26 (1日)	高知市かるぼーと	1	サービス管理者
中四国身体障害者施設協議会総会施設長会	H26.2.13 (2日)	ホテルルート瀬戸大橋	1	施設長
高知県経営者協福祉経営セミナー	H26.2.14 (1日)	高知市三翠園	2	施設長補・サビ管
中央東圏域相談支援に関する研修	H26.2.18 (1日)	南国市	2	施設長補他
たんの吸引等の研修(特定)	H26.2.20 (2日)	高知県立大	2	生活支援員
高知県介護普及セミナー	H26.2.23 (1日)	ふくし交流プラザ	1	管理栄養士
初級リスクマネージャー養成講座	H26.2.24 (2日)	東京・TOC有明	1	サービス管理者
人の尊厳を考えるベーシック研修	H26.2.27 (1日)	ふくし交流プラザ	2	生活支援員
サービス管理者スキルアップ研修	H26.3.4 (2日)	ふくし交流プラザ	2	サービス管理者
人材育成推進研修会	H26.3.11 (1日)	ふくし交流プラザ	2	生活支援員
全国身体障害者施設協議会協議員会	H26.3.14 (1日)	東京 灘尾ホール	1	施設長
介護基本研修(応用)	H26.3.18 (1日)	ふくし交流プラザ	2	生活支援員
高知県身体障害者児施設協会生活部会	H26.3.20 (1日)	南国市ササニシティ	6	生活支援員他
防災人づくり塾	H25.6-8月 (14回)	高知市総合安心センター	1	サービス管理者
福祉施設士通信講座	H25.4 1年間	中央学院	1	施設長補
福祉施設会計通信講座	H25.10 半年間	中央学院	1	事務

上記のほかにも、虐待防止を中心とした施設内研修を年2回開催した。

こくふゾーンで年間176件の改善提案があり、毎月、安全衛生委員会で賞審査を実

施した。提案分に関しては、サービス改善委員会で検討した。年間トップ賞(金賞、銀賞、銅賞、すごいで賞)のスタッフには賞状等を授与した。

6 地域福祉の拠点としての施設づくりと地域住民のニーズに応えるサービスの提供につとめた。

(1) 地域住民、施設ボランティア等との交流を深め、地域社会の一員としての自覚を促し、社会的文化的活動への参加をすすめた。

こくふ福祉の村まつり(平成 25 年 9 月 21 日)を行い、施設利用者様、家族、スタッフ、地域住民、南国地区社会福祉協議会やボランティアの方々との交流を深めた。

社会福祉協議会や地域の学校等と提携して、地域ボランティアの養成を行う等地域福祉の向上につとめた。

施設見学、交流会、花鉢提供、近隣の小・中学校や高等学校からの訪問、介護関係求職者など様々な交流を通じて、施設や障害者に対する理解を深めていただき、福祉の心を育成するようつとめた。地域との交流活動の状況は、次のとおり。

交流活動	実施日	実施場所	ボランティア・団体など
清掃ボランティア	平成 25 年 4 月 29 日	施設内	天理教比江分教会様
こくふ福祉の村まつり	平成 25 年 9 月 21 日	施設内	地域の方、南国市地区社協様他
熊野神社大祭	平成 25 年 10 月 30 日	施設内	熊野神社氏子の皆様
日本舞踊	平成 25 年 11 月 16 日	食堂 ホール	土佐国府ライオンズクラブ様
クリスマスのキャロリング	平成 25 年 12 月 20 日	食堂 ホール	清和女子中学高等学校様
プランター贈呈	平成 25 年 12 月 25 日	施設内	北陵中学校生徒会様
施設見学	随時	施設全般	入所希望者、介護関係求職者等

大学、福祉専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成を支援した。ホームヘルパーやボランティア等障害者福祉に関わる人材の育成につとめた。

本施設以外の福祉関係就職希望者や福祉に興味のある方の施設見学も随時受付け

た。介護実習生や職場体験の受け入れ状況は、以下のとおり。

	実施日	受入人数	実習・研修内容
高知福祉専門学校	平成 25 年 7 月 29 日～8 月 9 日	2 名	介護実習(第 1 段階)
平成福祉専門学校	平成 25 年 6 月 17 日～7 月 20 日	2 名	介護実習(第 3 段階)
	平成 25 年 10 月 15 日 ～10 月 25 日	2 名	介護実習(第 1 段階)
	平成 26 年 1 月 20 日～2 月 8 日	2 名	介護実習(第 2 段階)
高知県立大学校	平成 25 年 8 月 26 日～9 月 13 日	2 名	介護実習
	平成 26 年 2 月 20 日～3 月 12 日	2 名	介護実習

防災時に地域との関係を深めるため、平成 25 年 10 月 20 日に国府地区の自主防災訓練に、各部署から参加し、地域との連携を深めた。

市町村とのつながりを促進するため、南国市より相談支援事業所設置の要請もあり、平成 26 年度から開設に向け準備を行った。

地域とのつながりをもつために、平成 25 年 11 月 17 日左右川の清掃活動に参加した。

短期入所事業所こくふ

事業の総括

利用者様の介護に伴う、ご家族の身体的、精神的な負担を一時的に軽減するとともに、利用者様が可能な限り居宅において自立生活を営むことができるよう、障害者支援施設こくふに準じたサービスを提供させていただき、心身機能の維持向上につとめた。

事業の概要

1 スタッフの配置人員

施設長	事務員	サービス管理責任者	医師	看護師	理学療法士	管理栄養士	生活支援員 (相談)	生活支援員 (介護)	夜間警備員	用務員	合計
1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)	1(1)	1(1)	13(13)

(注) 単位は人、()は人員のうち兼務の人員

2 短期入所利用者様に対する日常生活の介護は、障害者支援施設こくふの利用者様の支援に準じて行い、安全で安心して生活を営むことができる事業所設備の維持管理と環境の保持につとめた。

自立生活を促進するために必要な支援と相談を行った。

基本的な日常生活の支援を行った。

医療ケアと疾病の予防、健康管理を行った。

適切な食事の提供と健康の保持につとめた。

3 利用者様の状況

事業所における利用者様の状況は、次のとおり。

市町村名	障害程度区分	利用延日数
高知市	区分 4	287 日
南国市	区分 6	78 日
高知市	区分 6	13 日
計		378 日

別表 1

別表2 日常生活プログラム

区分	時間	日	月	火	水	木	金	土	
施設入所支援	6:00								
	7:30	起床	起床	起床	起床	起床	起床	起床	
	9:00	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	
生活介護	10:15	自由時間	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 散髪 (月1回)	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 懇談会 (月1回) 朝の集い (月1回) ふれあい計画 (月2回)	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 自由時間 化粧 教室 (月2回)	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 自由時間 ケア 会議	
	11:45	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	
	13:00	自由時間	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 日中活動 絵画 (第1週) 手芸 (第2・4週) もじもじ (第1・3週)	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 日中活動 音楽鑑賞 (第1週) 写真 (第2・4週) 本の朗読 (第3週) パン販売 (月2回)	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 季節行事 日中活動 芸術 (第1週) 園芸 (第2・4週) 俳句 (第3週) 美容室 (月2回) 外注の日 (2ヶ月に1回)	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 銀行来寮 日中活動 ボードゲ-ム (第1週) リズム (第2・4週) 料理教室 (第3週) パン販売 (月2回)	自由時間 リハビリ 入浴 自由時間 日中活動 散歩 (第1・4週) リクセ-ション (第2週) 生花 (第3週)	自由時間 日中活動 カラオケ (第1週) 映画鑑賞 (第2週) レク E-ツ-ン (第3週) ミニ喫茶 (月1回)	
	16:20	ふれあい タイム	ふれあい タイム	ふれあい タイム	ふれあい タイム	ふれあい タイム	ふれあい タイム	ふれあい タイム	
	施設入所支援	17:00	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間
		17:30	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
		22:00	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間
		23:00	居室消灯 廊下消灯	居室消灯 廊下消灯	居室消灯 廊下消灯	居室消灯 廊下消灯	居室消灯 廊下消灯	居室消灯 廊下消灯	居室消灯 廊下消灯
			ホール消灯	ホール消灯	ホール消灯	ホール消灯	ホール消灯	ホール消灯	ホール消灯

この生活プログラムは、標準的なものであり、諸事情により内容が変更する場合がございます。
プログラム内の日中活動は概ね 14:00～15:00 で実施します。

別表3 利用者様の状況

利用者様の・障害別・性別・年齢などの状況

区分	疾病・ 障害分類	損 傷			脊髄マヒ	脊髄小脳変性症	脳血管障害後遺症	頭部外傷後遺症	進行性筋萎縮症	その他	合計	左 の う ち		
		ケイ髄損傷	胸腰髄損傷	脊髄損傷								精神障害併発者	視覚障害保持者	聴覚障害保持者
性別	男	7		3	1	1	18	6	1	6	43	1	2	
	女	13			1		15			6	35	2		
	計	20		3	2	1	33	6	1	12	78	3	2	
手帳等種別	1 級	10		3	2	1	25	4	1	6	52	2	1	
	2 級	10					6	2		5	23		1	
	その他						2			1	3	1		
	計	20		3	2	1	33	6	1	12	78	3	2	
年 齢 別	20歳未満													
	20～29													
	30～39													
	40～49	7		1	1		1	2		1	12			
	50～59	5		2			6	2	1	5	21	2	1	
	60～64	3			1	1	6	1		4	15			
	65～69	1					12	1		2	17	1		
	70歳以上	4					8				13		1	
計	20		3	2	1	33	6	1	12	78	3	2		
疾病・傷害の類別比率(%)		25.6		3.85	2.56	1.28	42.3	7.69	1.28	15.4		3.85	2.56	

利用者様の主たる疾病・障害の原因の状況

障害の 原因 性別	事 故					疾 病				合計
	交通 事故	労働 災害	その他 の事故	戦傷病 戦 災	小計	先天性	後天性	その他	小計	
男	5	1	3		9	11	23		34	43
女						15	20		35	35
計	5	1	3		9	26	43		69	78

利用者様の身元引受人の状況

親	配偶者	子 供	兄弟姉妹	親 族	その他	合計
17	16	11	28	6		78

利用者様の年齢の状況

	最年少者	最年長者	平均年齢
男	45	82	61
女	41	79	61
全体	41	82	61

日常生活動作等の状況

介助区分	一部介助	全介助	備 考		
食事介助	25 人	13 人	一部介助：スプーン等を使用し、一部介助すれば食事ができる。 全介助：全て介助を要する。		
排泄介助	18 人	34 人	一部介助：介助があれば簡易便器およびトイレでできる。夜間はおむつを使用する。 全介助：全介助でトイレ使用、または常時おむつを使用している。		
着脱衣介助	24 人	38 人	一部介助：手を貸せば着脱できる。 全介助：すべて介助を要する。		
入浴介助	34 人	43 人	一部介助：身体を洗うときや、浴槽の出入りに介助を要する。 全介助：全て介助を要する。特殊浴槽を利用している。		
移動介助	15 人	17 人	一部介助：車椅子等への移乗に介助を要するが、自力駆動で施設内を移動できる。 全介助：すべて介助を要する。		
寝返り介助	16 人	26 人	一部介助：少し手を貸せば寝返りできる。 全介助：1人では寝返りできないのですべて介助を要する。		
移乗介助	25 人	28 人	一部介助：介助者1人で介助すれば移乗できる。 全介助：介助者2人で介助しなければ移乗できない。		
おむつ使用者	26 人 (11)		() 内は、夜間のみ、おむつ使用者数		
褥瘡者	0 人		発症場所		
			施設内	0	人
			施設外	0	人

利用者様の在籍および入退所の状況

	初日の在籍者数	新規入所者の入所前の状況					退 所 理 由									
		家庭	医療機関	社会福祉施設(同種)	社会福祉施設(他種)	その他	計	社会復帰		家庭復帰	医療機関入院	社会福祉施設(同種)	社会福祉施設(他種)	死亡	その他	計
								就職	自営							
25年4月	79	1				1										
5月	79															
6月	79															
7月	79															
8月	79															
9月	79															
10月	79	1				1										
11月	80															
12月	80								1					1		2
26年1月	78															
2月	78															
3月	78															
合計	947	2				2			1					1		2